

# 「チョイソコ」会員規約

※必ずお読みください

## 1. サービス内容およびご利用条件

「チョイソコごとう」(以下「本サービス」)は、「チョイソコごとう」会員規約(以下「本規約」)にもとづき会員となった方(以下「会員」)を対象とし、限定された地域内において限定された目的地まで、複数の方で乗り合い、定額運賃で目的地まで移動することを支援するサービスです。本サービスのご利用の条件は、本規約によります。

## 2. 規約への同意

本規約は、本サービスの利用を希望するお客様が、会員登録申込書に必要事項を記入し、本規約に同意し、五島市、長崎トヨペット株式会社およびダイハツ長崎販売株式会社(以下当社)が会員と認めた方と、当社らとの間で適用されます。

## 3. 会員条件

会員の条件は、次の(1)(2)(3)(4)の条件の全てを満たす方とします。

- 五島市にお住まいの方
- 小学生以上の方

※未就学児については、大人同伴で乗車することができます。

- ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、チョイソコセンターへの連絡ができる方
- ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、停留所への移動および車両への乗降ができる方

## 4. 利用開始

本サービスは、当社らが会員登録申込書を受け付けた後、書面で利用開始のご連絡をお送りした後、ご利用頂けます。

## 5. 運賃

運賃は、一乗車につき一人300円(消費税及び地方消費税含む)の定額制とし、乗車時に当該運賃を支払うものとします。但し、小学生及び障がい者は半額とします。

## 6. 停留所・運行予定地域・ルート等

停留所は、別紙のとおりとします。

停留所以外での乗降はできません。

また、運行ルートは、会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により、旅客自動車運送事業者が適宜決めるものとします。このため、停留所への運行ルートは、乗降時で異なる場合があります。

## 7. 運行・乗車希望受付日時および運休

運行および乗車希望受付日時は、次のとおりとします。但し、旅客自動車運送事業者の判断により、変更または運休する場合があります。この場合、チョイソコセンターより、該当する会員に連絡します。

(1) 運行日時

【福江・岐宿地区】 月曜日～金曜日 8:00～15:00

【富江地区】 月曜日～金曜日 8:00～16:00

【奈留地区】 月曜日～金曜日 7:00～15:00

但し、年末年始、その他運行事業者が定めた運休日を除く。

(2) 乗車希望受付日時

月曜日～金曜日 8:30～16:00

但し、年末年始、その他運行事業者が定めた運休日を除く。利用希望日の2週間前から利用希望日時の15分前まで受け付けます。

7:00～9:00までの乗車予約については、前日の16:00までにご連絡ください。

## 8. 乗車希望方法

ご利用を希望される場合は、チョイソコセンターへ、会員番号、利用希望日時、希望乗降場所をご連絡ください。なお、小学生がご利用を希望される場合、保護者からの連絡が必要です。運転係員への口頭での申出は受付致しかねます。限られた車両で希望の早い方を優先するため、空きがない場合があります。また、到着時間に余裕をもってご乗車希望をお決めください。

## 9. 変更・キャンセル

乗車希望の変更・キャンセルは、チョイソコセンターへ、書面または電話でご連絡ください。なお、運転係員への口頭での乗車希望・変更・キャンセルは受付致しかねます。なお、変更・キャンセルについて、取消料等の負担は不要です。

## 10. 到着時間

本サービスは乗合のため、他の会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情により、予定より到着が前後する場合がございます。乗車希望時間の5分前に停留所にお越しください。

出発・到着の時間は目安であり、時間を確約するものではありません。大幅な遅延が予想される場合、チョイソコセンターからご連絡しますが、携帯電話等をお持ちでない場合、連絡が取れない場合がございます。このため、携帯電話の持参を推奨します。

## 11. 会員の遅延

ご希望された乗車時間・場所にお越しにならない場合、次の会員をお迎えに出発します。

## 12. 乗車のお断り

旅客自動車運送事業者と会員との運送契約により、旅客自動車運送事業者が乗車をお断りする場合があります。

## 13. 会員資格の取消し

資格を直ちに取消す場合がございます。

(ア) 本人確認ができないとき

(イ) 旅客自動車運送事業者との運送契約に違反する時

(ウ) 本規約3(会員条件)を満たさないとき

(エ) 本規約18.(反社会的勢力の排除)の誓約に違反、またはそのおそれがあるとき

(オ) 本規約を遵守しないとき

## 14. 同乗者

会員にご同行される場合は、会員と同じ行き先・時間であれば非会員も同乗が可能です。

同乗をご希望される場合は、乗車希望のご連絡の際に、同乗者の人数とお名前をお伝えください。

お伝えがない場合、または同乗者多数の場合は乗車をお断りする場合があります。同乗者にも本規約が適用されますので、会員は、同乗者が本規約を理解し、守ることに責任を持って頂きますようお願いいたします。

## 15. 運送契約の成立および適用

会員および同乗者の乗降および運送(運送の引受け、旅客に対する責任(生命又は身体を害した場合の責任)等)、本サービスにかかる車両の管理については、当社ではなく、運送を行う旅客自動車運送事業者と会員との間で適用される運送契約(旅客自動車運送事業標準運送約款等)によります。

旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約は、会員の乗車時に成立するものとし、当社は、旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約の成立を約束するものではなく、運送契約の不成立について、何らの責任をも負わないものとします。

## 16. 免責

次の場合、当社は会員に対して損害を賠償する責任を負わないものとします。ただし、当社らに故意又は重大な過失がある場合は、この限りではありません。

(ア) 本サービスにかかる車両、乗降、および運送により生じた一切の損害、損失、事故、トラブル

(イ) 通信不具合・会員の連絡ミス等により、乗車希望連絡等に関してトラブルが生じた場合

(ウ) 会員が本サービスにかかる車両・停留所に忘れ物をされた場合

(エ) 会員が携帯電話をお持ちでない、または使用できないことにより、時間の変更・キャンセル、運行遅延等の連絡ができない場合

(オ) 本規約7(運行・乗車希望受付日時および運休)、10(到着時間)、11(会員の遅延)、12(乗車のお断り)、13(会員資格の取消し)、14(同乗者)、22(チョイソコセンターの稼働中断・停止)、23(本サービスの中止・終了)の場合

(カ) 会員の故意または過失による場合

(キ) 当市の責に帰すことができない事由による場合

## 17. 会員の責任

当社は、会員が故意もしくは過失により、または会員が法令もしくは本規約の規定を守らないことにより、当社らが損害を受けたときは、当該会員に対し、その損害の賠償を求めることがあります。

## 18. 反社会的勢力の排除

会員は、会員および同乗者が、反社会的勢力(暴力団員またはこれに準ずる者、暴力・威力・脅迫的言辞・詐欺的手法を用いて威圧、業務妨害、もしくは不当要求をする者)でないことを誓約するものとします。

## 19. 個人情報の取り扱い

会員に提供いただいた個人情報は、本サービスにかかる車両の運行、運行に関するご利用状況・ご意見調査、当社らが「チョイソコ」スポンサーから提供を受けた広告配信、当社らが主催するイベント案内および、本サービスの品質向上や企画・開発・運営の目的にのみ利用し、他の目的には利用しません。ただし、会員の安全確保のために緊急でやむを得ない場合、又は携帯電話を使用できずチョイソコセンターから連絡をとる必要がある場合、必要な限りにおいて、本サービスにかかる停留所管理者と共有する場合があります。

## 20. 共同利用による個人情報の利用

当社は、次に掲げるとおり個人情報の共同利用を行います。

- 共同利用する個人情報の項目  
会員登録申込書の記載内容(氏名、電話番号、年齢など)本サービスにより取得した乗降データ
- 共同利用する個人情報の利用目的/共同利用の範囲  
運行状況の報告ならびに本サービスの運営および改善/株式会社アイシン
- 共同利用の管理責任者  
長崎トヨペット株式会社(〒850-0862 長崎県長崎市出島町12番13号:代表取締役社長 馬場 政隆)  
ダイハツ長崎販売株式会社(〒852-8105 長崎県長崎市目覚町1番1号 :代表取締役社長 中村 英之)

## 21. 申込内容の変更・退会

会員登録申込書に記載された内容に変更がある場合、または退会をご希望される場合は、チョイソコセンターへ書面または電話でご連絡ください。

## 22. チョイソコセンターの稼働中断・停止

当社は、メンテナンスのため、チョイソコセンターの稼働を中断し、または停止する場合があります。

## 23. 本サービスの中止・終了

当社は、車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、本サービスの運営を中止、または終了する場合があります。

## 24. 規約の変更

当社は、本規約の変更内容および変更日を、車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、または、変更時に有効な民法の規定に従い、本規約を変更することができるものとします。この場合、変更日をもって変更後の規約が適用されるものとします。

## 25. 準拠法および裁判管轄

本規約は、日本法に準拠し、これに従い解釈されます。本サービス及び本規約に関する一切の紛争は、長崎地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上  
規約改定:2023年10月1日

長崎トヨペット株式会社 〒850-0862  
長崎県長崎市出島町12番13号  
電話:095-822-7333

ダイハツ長崎販売株式会社 〒852-8105  
長崎県長崎市目覚町1番1号  
電話:095-846-1211(代表)